

令和元年12月19日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>今野委員</p> <p>若者活躍・男女 共同参画課長</p>	<p>県のDV被害者支援に対する取組状況はどうか。</p> <p>現行の「山形県DV被害者基本計画」は、平成28年度から令和2年度までの5年間において、四つの基本の柱（DVを許さない社会づくり、早期発見・通報の理解促進と相談・保護体制の充実、自立支援体制の整備、関係機関の協力・連携）により、取組みを進めている。</p> <p>相談・保護体制は、配偶者暴力相談支援センターを設置し対応するとともに、関係機関と協力・連携しながら体制づくりを進め、DVを許さない気運醸成に取り組んでいる。</p> <p>来年度、基本計画の改定を進めていくが、「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」と併せて「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が改正され、児童虐待と密接な関係のあるDV被害者が適切に保護されるよう、相互に連携協力すべき関係機関として、児童相談所が法律上明確化されるとともに、保護の対象に被害者の同伴家族も含まれることになったことから、これらが改定の大きなポイントになると考えている。</p>
<p>今野委員</p> <p>子ども家庭課長</p>	<p>全国ではDV被害が増えているが、本県の状況はどうか。</p> <p>県内5か所に設置している配偶者暴力相談支援センターで受け付けた相談件数は、平成28年度402件、29年度470件、30年度449件、また、一時保護された方のうち、DV被害者は29年度13件（延べ171日）、30年度10件（延べ191日）となっている。</p>
<p>今野委員</p> <p>子ども家庭課長</p>	<p>配偶者からのDV被害を受け、子どもも一緒に保護された場合、子どもが保護施設から学校に通学できないなどの影響が生じる。全国ではステップハウスが設置されているが、本県の状況はどうか。</p> <p>同伴児童に対しては、同伴児童対応指導職員を配置し、学習指導やDV被害者が外出する際の同伴児童の保育などの支援を行っている。</p> <p>現在、ステップハウスは県内に設置されておらず、要望があることは認識しているが、具体的な検討には至っていない。</p>
<p>今野委員</p> <p>子ども家庭課長</p>	<p>ステップハウスの需要はあるため、基本計画の改定時に、設置を検討する内容を盛り込むことはできないか。</p> <p>関係機関と連携しながら検討していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	ステップハウスを民間委託した場合、数日間滞在すると費用負担も重くなる。被害者が安心して生活できるシステムを構築してほしい。
今野委員	母親の立場では、子どもから暴力を受けても、子どものそばに居たいという思いが強く、被害を受け続ける場合もある。婦人保護施設の対象はどのような人になっているのか。
子ども家庭課長	<p>婦人保護施設の対象は、要保護者、生活困窮者、知的障がい者、暴力被害者など様々な困難を抱える女性となっている。</p> <p>一時保護所の対象は、生活の場を失った要保護女性、配偶者からの暴力被害を受けた女性など緊急の保護が必要な女性となっている。</p>
今野委員	DV被害相談にはSNSの活用も必要になると思う。SNSによる相談体制はどのようなになっているのか。
子ども家庭課長	現在行っていない。
今野委員	悩んでいる人に対し早急に支援をしてほしい。もっと支援の動きを早くして、ステップハウスの設置や、一時保護への対応を確実に実施してほしい。
今野委員	高校再編を伴う庄内総合高校の改築は、校舎の老朽化によるものか。
高校教育課長	鶴岡工業高校定時制と鶴岡南高校通信制の機能を庄内総合高校に統合するとともに校舎の老朽化に対応するものである。
今野委員	鶴岡市から庄内総合高校までの通学は、JRやバス等を利用する必要があり、冬期間は1時間かかる。発達障がい等の登校に困難を抱える生徒にはハードルが高い。生徒個人での登校が難しい場合、保護者の送迎が必要になるが、鶴岡市から庄内総合高校までは遠距離であり、保護者の時間的な負担も大きい。通学支援の考え方はどうか。
高校教育課長	<p>庄内総合高校に限ったことではないが、生徒は、障がいの有無に関係なく、様々な高校の中から選択して入学することになる。まずは、志望する学科、高校の立地場所、通学手段等、様々な要素を含めて総合的に判断してもらうことになる。田川地区だけでも、県立高校7校、私立高校2校、国立高専1校の合わせて10校あり、家族で相談の上、選択することができる。</p> <p>また、定時制の授業開始も1時間目からではなく、3時間目など朝にゆとりのある昼間定時制を検討している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>高校卒業後、社会に出て自立できるように支援することも高校の大切な役割である。昼間定時制の場合、夜間定時制と違い、生徒は、社会の様々な方とつながることが可能となる。高校において、社会体験を通して自立支援を充実させることができると思う。</p> <p>庄内総合高校に統合されると、より近くなるという人もおり、全員を満足させることは難しいが、学校としては、様々な生徒を受け入れることができるよう準備を進めている。</p>
今野委員	<p>庄内地域は公共交通の便が良くないため、保護者の負担は非常に大きい。実態をよく調べて検討を進めてほしい。</p>
菊池（大）委員	<p>児童生徒の将来の夢を調査したことはあるか。もしあるのであれば、その結果はどうか。</p>
義務教育課長	<p>県教育委員会として、将来の夢に関するアンケートは行っていない。各学校では学ぶことの大切さに加え、将来を見通して働くことの大切さを考えたり、自身の興味・関心を広げたり、生き方を考えたりすることをキャリア教育を通じて行っている。具体的には、中学校で職場体験・見学や講演会等を実施している。</p>
菊池（大）委員	<p>子ども達が思っていること（将来の夢等）から見えてくることもあるので、全ての小中学校で調査することは難しいと思うが、時機を見て抽出等で調査することも考えてほしい。</p>
菊池（大）委員	<p>県内のひとり親世帯数はどのくらいか。また、母子父子寡婦福祉資金の利用状況はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>県内のひとり親世帯数は、平成27年の国勢調査によると11,497世帯、そのうち母子・父子のみの世帯は5,812世帯である。全体のひとり親世帯は、全国の状況と同様に減っているが、母子・父子のみの世帯は、22年の国勢調査時より5%ほど増加している。</p> <p>母子父子寡婦福祉資金の貸付けは、30年度は67件、3,387万6,000円、令和元年度は本日現在37件、2,300万円ほどとなっている。</p>
菊池（大）委員	<p>母子父子寡婦福祉資金の貸付けの内容はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>平成30年度の67件のうち、修学資金が53件、就学支度資金が11件、令和元年度も、37件のうち31件が修学資金となっている。</p>
菊池（大）委員	<p>制度の周知はどうしているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども家庭課長	<p>ひとり親家庭の様々な支援策は、毎年、「ひとり親福祉のしおり」を作成し、市町村等に配布をし周知を図っている。</p> <p>母子父子寡婦福祉資金の貸付けは、高校の授業料無償化や低金利等の要因により、以前に比べ減少している。</p>
菊池（大）委員	<p>ひとり親家庭の子どもが進学して、住宅を借りる場合に、保証人探しに苦労すると思う。県の支援制度はあるのか。</p>
子ども家庭課長	<p>制度はない。</p>
菊池（大）委員	<p>保証人が不要となると、ひとり親家庭の精神的な負担が軽減されるのではないかと。今後検討してほしい。</p>
菊池（大）委員	<p>山形県出会いサポートセンター設置の成果はどうか。また、市町村の活動を県は把握しているのか。</p>
子育て支援課長	<p>山形県出会いサポートセンターは、会員が希望に合う相手を自ら検索してマッチングするサービスを提供している。平成30年度は66組の成婚があり、成婚組数は増えてきている。</p> <p>会員数も徐々に増え、参加者の多いイベントが苦手な方には、当センターのシステムの利用をお勧めしている。多くの方が登録すると、巡り合う機会も増えるので、積極的なPRに努めていく。</p> <p>市町村でも独自のお見合いイベント等を実施しており、当センターにも報告してもらい、会員にメールマガジン等で発信したり、ホームページに掲載するなどして周知している。</p>
菊池（大）委員	<p>行政が携わることで心理的に安心感が出る。累計で912組が交際し224組が成婚と、4組のうち1組が成婚しており、成果が出ていると評価している。自ら情報を検索するサービスは、効果が見込めると思うので、積極的にPRして進めてほしい。</p>
矢吹委員	<p>教育関係のデータは貴重なものなので、紙ベースの保存ではなく、ICTを活用してデータを蓄積する必要がある。</p>
矢吹委員	<p>電子的な民間企業のポイントなどを活用し、様々なことができると思う。高校3年生にカードを配布したり、アプリを入れてもらうことで、県外に進学等した場合でも、カードの使用等により山形県とつながってもらえることができる。</p> <p>兵庫県は、楽天E d yと連携した「ひょうごeー県民証」を発行し、アプリを高校生に入れてもらっている。石川県は「I S i c a」というカードを発行し、就職活動をする学生にポイントを与えている。カ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域活力創造室 長	<p>ード登録等を行うことで、就職情報を発信するなど、様々なツールで使うことができる。本県でもいち早く取り入れてほしい。</p> <p>関係人口の増加と移住定住の推進の観点から、山形ファンクラブの取組みの中で、山形県に3年間連続でふるさと納税をした人を「山形心のふるさと県民」に認定して会員証を送付し、モニターツアーの案内等を行うサービスを実施している。</p> <p>また、来年度の予算要求の中で、本県への移住希望者に各種割引やサービス等の特典を付与する「パスポート事業」を要求している。具体的には、引っ越し代、レンタカー代、不動産取引、移住の下見の際の宿泊代などについて割引する内容で、詳しい設計はこれから民間及び市町村と連携して行いたいと考えている。こうした取組みにより、移住定住に係る施策を進めていきたい。</p>
矢吹委員	<p>高校卒業時に登録してもらえると多くの山形ファンを獲得できる。</p> <p>現時点で、電子カードの発行は難しいとしても、LINE等でつながることによる山形ファンの獲得の検討をしてほしい。</p> <p>また、宮崎県綾町では、地域貢献（農業の応援、地産地消、助け合い等）を行うとポイントになる取組みをアプリで行っている。このような取組みには様々な可能性がある。部局横断的に活用が可能と思うので、今後の検討について期待している。</p>
産業人材育成主 幹	<p>雇用対策課と教育庁が連携して、県外進学者を対象に高校卒業時に、連絡先、電子メールアドレス等を登録してもらい、登録した方にUターン情報センター関連情報や企業ガイダンス情報、各種就職情報を電子メール、ダイレクトメールで情報発信を行っている。現時点で8,000人超が登録している。</p>
伊藤委員	<p>中学生や高校生が、部活動で取り組んだことを、卒業後も地元で続けられるかが重要である。地域総合型スポーツクラブもあるが、卒業後も続けられる場所や機会があるのが望ましい。</p> <p>高校にはボランティア部、地域には地域横断的なボランティアサークルがあるが、現状はどうなっているのか。</p>
生涯学習振興室 長	<p>山形県の青少年のボランティア活動は、学校単位と地域単位で行われている。高校3年生へのアンケート結果では、学校活動内でのボランティア体験者率は76.4%、学校外、地域での体験者率は34.7%、合わせて82.7%の生徒が何らかのボランティア体験活動を行っている。</p> <p>地域で行う山形独自のYYボランティア活動は、文部科学省の中央教育審議会でも紹介された特徴的な活動である。平成30年12月時点で、52団体、785人が市町村のYYボランティアサークルに登録して</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>活動している。</p> <p>地域のボランティア活動は、高校を卒業したら終わりとなっていないか。高校や大学卒業後に地元に戻って来て、ボランティアに楽しさを見出した人が、必要とされた時に、楽しみながら体験できるようになっていけば良いと思う。</p> <p>また、地域の青年と高校生のつながりを作っていくのも一つの方法である。つながりをどのように作っていくのか。</p>
生涯学習振興室長	<p>高校生同士や青年同士の横のつながりは充実しているが、地域の青年と高校生と一緒に活動するといった縦のつながりはなかなかないのが現状である。第6次山形県教育振興計画（後期計画）では、こうした地域活動の充実に向けて、地域の青年と高校生と一緒に活動する継続した取組みを進めていきたい。</p>
星川委員	<p>就職氷河期世代の若者について、ひきこもりの方が全国に30万人おり、就職していても非正規就労の方が50万人いるとの報道がある。本県の状況はどうか。</p>
産業人材育成主幹	<p>不安定な仕事についている方や、就業を希望しながら事情により就職活動をしていない方などの、より丁寧な支援を必要とする方は、全国で100万人いると見込まれる。</p> <p>2017年の総務省の就業構造基本調査の推計値では、就職氷河期世代に当たる35歳から44歳の本県人口は13万3,400人であり、その中で不安定な就労の常態の方は4,600人、長期にわたり無業の状態の方は1,898人で、合わせて約6,500人と推計される。</p>
星川委員	<p>かなりの人数がいるので、県でも支援をしてほしい。</p>
産業人材育成主幹	<p>国の就職氷河期世代支援プログラムでは、ハローワークに専門窓口を設置し、専門担当チーム制によるきめ細やかな就労支援、資格取得の訓練、短期間での資格取得と現場実習を組み合わせた出口一体型の訓練メニューの整備、企業でトライアル雇用等する際の助成金の拡充、地域若者サポートステーションの対象を40歳代まで引き上げるなどの取組みを進める予定である。山形労働局が主体となって取組みを進めるが、県も連携していきたい。</p> <p>県も、専門的職業のUターン希望については、企業振興公社に委託をし、ホームページに「山形21人財バンク」というサイトを設け、求人を行う企業と県内にUターンしたい高度人材のマッチングを支援する取組みを行っている。</p> <p>また、東京事務所にUターン情報センターを設置し、県内企業の情</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	<p>報発信、対面での就職相談、就職ガイダンスの開催などの具体的な就職支援を行っている。</p> <p>資格を持たない方へは、民間の教育訓練機関に委託し、介護福祉士、保育士等の資格取得訓練を実施するなど、県内就職を支援している。</p> <p>困っている方が多くいるので、早めに対応するとともに、時間をかけて丁寧に対応してほしい。</p>
渡辺委員	<p>10月4日に国会で教員の1年単位の変形労働時間制の導入が可決されたが、県の働き方改革との関わりはどうなっているのか。</p>
教育次長	<p>「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が国会で12月4日に可決され、12月11日に公布された。本法律の要点は大きく二つあり、一つ目は、1年単位の変形労働時間制を教育職員に適用できるようにし、夏休み等の長期休業中に休日のまとめ取りを可能にしたこと、二つ目は、文部科学省が本年1月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を文部科学大臣が法的根拠のある「指針」として定めるというものである。</p> <p>本県では現在、「山形県公立学校における働き方改革プラン」の導入に向け、学校現場の考えを聴き、実態を受けて検討している。本プランでは、基本方針として国のガイドラインに準拠し、超過勤務時間が月45時間、年間360時間を超えないこととしている。また、いわゆる過労死ラインである超過勤務時間80時間を超える教員を、来年度からの3年間でゼロにすることを具体的目標とし、実態を踏まえながら取り組んでいくこととしている。</p>
渡辺委員	<p>学校現場では、変形労働時間制により、学期中の長時間労働が固定化されてしまうのではないかと懸念されている。</p> <p>今やるべきことは、変形労働時間制よりも、改革プランの超過勤務時間80時間を超える教員等への実効ある施策を進めていくことではないか。日本教育新聞にも、変形労働時間制に対する否定的な意見が掲載されていたが、現場の声を聴きながら慎重に進める必要があるのではないか。</p>
教育次長	<p>日本教育新聞の記事において、変形労働時間制について、反対が約40%、どちらともいえないも約40%であったことは認識しており、本県の実態を見据えながら、「学校における働き方改革の取組み手引」等も活用し、取り組んでいかなければならない。</p>
渡辺委員	<p>学校における働き方改革は、教員の働き方の安定や子どもの健全育</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>教育次長</p> <p>渡辺委員</p> <p>教育次長</p>	<p>成のためには重要である。</p> <p>若者は教員の職を魅力に感じていない。教員採用試験受験者の減少などの課題をどのように認識しているのか。</p> <p>学校における働き方改革は待ったなしの状況であり、教育環境の改善、特に人的環境について、一番目に取り組む課題と考えている。</p> <p>1年単位の変形労働時間制について、県教育委員会として、どのようにとらえているのか。</p> <p>1年単位の変形労働時間制については、超過勤務時間の現状を把握した上で、上限ガイドラインの遵守に向けた業務の削減をしっかりと行うことが前提と考える。その上で、変形労働時間制の選択的導入が検討されるものとする。</p>
<p><b>【委員間討議】</b></p>	
<p>大内委員長</p>	<p>政策提言案について委員間討議を行う。政策提言1「子どもの健全育成に向けた対策の推進」について意見を聞きたい。</p>
<p>矢吹委員</p>	<p>②の発達障がいのある子どもについて、「診療までの待機期間の長さ」を提言に記載すべきである。</p>
<p>今野委員</p>	<p>発達障がいの早期発見について、「早期」が曖昧である。5歳児等より低年齢で発見することも早期であるし、疑わしい子どもを診断するまでの期間が、予約後半年待ちの状態を早めることも早期である。</p>
<p>相田委員</p>	<p>幼児期に発見することも大事だが、診断の半年待ちを早めることも大事である。この二つを項目内に記載すると良いと思う。</p>
<p>大内委員長</p>	<p>「早期」について、「幼児期」や「早期診断」という言葉を入れ込むこと及び「相談支援体制の充実」だけでは漠然としているため、「診療までの時間の短縮」という具体的な言葉を入れこんだ形で提言することどうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>矢吹委員</p>	<p>④の代替教員不足について、教職員の多忙化の質問も出たため、部活動の抜本的見直し、校務支援システム等の問題を記載しても良いと思う。</p>



発 言 者	発 言 要 旨
大内委員長	本日の渡辺委員の質疑にもあったので、代替教員不足の項目に、教員の多忙化、働き方の改善を含める形で良いか。
各委員	異議なし。
大内委員長	政策提言2「若者が活躍できる環境の整備」について、意見を欲しい。
矢吹委員	若者定着・回帰の項目を設けたらどうか。質疑はかなり出ていたと思う。
大内委員長	多くの提言がなされているが、どの内容を記載すると良いか。
各委員	委員長に一任する。
今野委員	<p>②のひきこもりについて、本日、就職氷河期世代の議論があったが、就職できずにひきこもりになっている方が多くいる。</p> <p>行政が、相談者のもとに足を運んで、きっかけづくりをするような相談体制を構築してほしい。介護保険において、ケアマネージャーが、高齢者のもとを訪問しているが、そのような形をとれないかと思う。提言に記載できないか。</p>
伊藤委員	本日、議論もあったので、就職氷河期世代の支援について記載することは良いのではないか。
大内委員	ひきこもりの方への訪問相談、本日議論のあった就職氷河期世代への支援について、政策提言に加えることで良いか。
各委員	異議なし。
大内委員長	最後に、国に対する意見書について意見を聞きたい。
各委員	特になし。
大内委員長	現時点では特にないようなので、この件については、引き続き検討していきたい。